

厚生労働省

平成24年度

障害者総合福祉推進事業

指定課題29

地域における高齢の障害者の  
居住支援等の在り方に関する調査・研究

報告書

平成25年3月

財団法人 日本知的障害者福祉協会

## はじめに

わが国では、障害者自立支援法が平成18年度に施行され、障がいのある方が地域で自立して暮らせるようにという理念のもと、障がいのある人もふつうに暮らし地域の一員として共に生きる社会づくりを目指して、障がいのある人たちの地域移行が進められてきました。グループホーム等の利用者は自立支援法施行前には3.4万人だったものが、23年10月には6.8万人へと倍増し、さらに第3期障害福祉計画における26年度末までの見込み量として9.8万人分の整備が盛り込まれています。

障がい者の地域生活が推進されていく一方で、高齢期を迎える障がい者が地域において増加しつつあり、身体機能の低下した高齢者への日中支援や精神機能の低下した高齢者への支援、医療的ケア等の諸課題が生じており、なかにはそれらによって地域生活の継続を断念せざるを得ない状況も見られます。

こうした中、昨年「障害者基本法」が改正され、共生社会の実現に向けた国の方向性が明確化されるとともに、国会では「障害者総合支援法」が成立し、その附帯決議では、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」も見据えつつ、障がいのある方の地域での生活を推進する観点から、ケアホームと統合した後のグループホームや小規模入所施設等を含め、地域における居住支援の在り方について早急に検討する必要性が示されました。

これからは、地域で暮らす障がいのある高齢者の方やそれにより重度、重複障がい化された方の日中支援のあり方、また、医療的ケアや行動障がい等、ニーズの異なる方への対応がますます増えていくことが考えられます。

グループホーム等においては重度化・高齢化のため日中をホームで過ごす方への支援が、入所施設においては医療的ケア等の必要性に対応するための機能強化や短期入所や訪問看護を併設するなど地域を支える拠点としての役割が求められることとなります。

こうした背景を踏まえ、高齢の障がい者の暮らしとその支援ニーズの実態を把握し、それらに対応する居住支援等のサービス体系の在り方や支援体制、支援方法等について、研究・検討することが緊要となっております。

本会といたしましては、先に小規模入所施設ありきの議論を行うのではなく、まずは重度化・高齢化など今後増大するニーズを整理し、それらに対しどのように対応していくべきかを検討することが第一であると考え、そのための基礎資料を得るべく、本研究を実施することとした次第です。

時間的な制約等もあり、当初企図した内容に十分に達し得ない部分もありましたが、今後の障害福祉制度の構築や改善の一助となれば幸甚です。

本研究にご協力いただいた関係各位の皆様には厚く御礼を申し上げますとともに、今後とも本会活動に対する皆様のご理解とご協力を願うところであります。

平成25年3月

財団法人 日本知的障害者福祉協会  
会 長 橘 文 也

## 事業要旨

本事業は、平成24年度障害者総合福祉推進事業（厚生労働省）に基づく事業である。

課題の趣旨に基づき、研究調査（郵送による事業所調査と訪問による面接調査）を実施し、調査結果の分析を行い、障害者支援施設やグループホーム、居宅サービス等を利用して地域で生活する高齢の障害者の実態を把握し、一元化後のグループホーム、小規模入所施設等を含め、地域における居住支援の在り方について検討するとともに、考察と提言を報告書にまとめた。以下に本研究の概要を示す。

### ○指定課題の名称

[指定課題29] 地域における高齢の障害者の居住支援等の在り方に関する調査・研究

### ○実施主体 財団法人日本知的障害者福祉協会

○事業責任者 会長 橘 文也

○研究統括者 瀬野 淳一（北海道：銀山学園）

○事業内示額 7,324,000 円

○事業実施期間 24年6月29日～25年3月31日

### ○事業の実施体制

検討委員	8名	} 名簿（3ページ）参照
調査事業担当	19名	

○会議の開催 検討委員会 4回

事業担当者会議 8回

事業担当者打合 5回

## 1. 目的

障害者の重度化・高齢化を焦点に、入所施設における支援と地域生活における支援の両面から、どのようなニーズがあり、どのようなサービスや配慮が求められるのか、意思疎通の支援や身体介護のニーズのある高齢障害者と一般の高齢者等へのケアの異なるポイント等を調査し、実態を把握するとともに、グループホーム及び小規模入所施設を含めた地域における居住支援の在り方について総合的に検討し、今後の望まれる方向性を提案する。

## 2. 事業内容及び手法

入所型知的障害者施設の重度化・高齢化についてはかねてより課題視し、本会においても研究に取り組んできた。それらの先行研究を参考に、現在の高齢障害者の実態を把握するため、障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所に対し郵送による調査を実施し、各々の環境で生活する高齢障害者の状況や支援ニーズと支援の実態を把握することとした。さらに、事業所に対する

郵送調査で把握しきれない個別の状況等を把握するため、障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所等の職員、それらの環境で生活する高齢の障害者、居宅サービスを利用し地域で生活する高齢の障害者及びその家族等に対し、訪問による聞き取り調査を実施した。

## 3. 調査の概要

### A. 郵送調査

#### ①調査対象

知的・身体・精神の各事業所

知的障害関係施設（会員事業所より無作為抽出）

障害者支援施設 500事業所

生活介護事業所 500事業所

共同生活援助（介護）事業所 387事業所

身体障害関係（他団体協力） 496事業所

精神障害関係（他団体協力） 631事業所

計 2,514事業所

#### ②調査方法

調査票を郵送により配布、回収

#### ③調査内容

高齢障害者の居住支援の在り方に関する実態調査票（施設・事業所用）により実施

「事業所の状況」「利用者の状況」「高齢化・老化（早期退行含む）の状況」「障害者の高齢化と関係機関との連携」「高齢障害者の居住支援の在り方」等を調査

#### ④集計と分析

障害種別や障害程度区分、年齢区分等によりクロス集計及び分析

### B. ヒアリング調査

#### ①調査対象

障害福祉サービスを利用している高齢の障害者

ヒアリング調査実施利用者 570名

障害者支援施設、生活介護事業所、グループホーム・ケアホーム事業所の職員及び利用者（高齢障害者）、地域で生活する高齢障害者（家族等）又は相談支援事業所の職員等から調査票に基づく聞き取り調査を実施した。

#### ②調査方法

該当事業所及び高齢障害者の生活する場所へ直接訪問し、所定の調査用紙を用いて面接による聞き取り調査を実施した。調査の妥当性を期すため、調査担当者は2名一組を基本として実施。

### ③調査内容

#### ○職員に対する内容

##### 調査対象者の状況

「調査対象者の基本事項（年金・障害程度・家族状況・疾病等）」「調査対象者の生活の現状と変化（2～3年前との比較）」等

##### 支援職員の情報

「性別・年齢・経験年数」「今後求められる支援体制」等

#### ○高齢の障害者ご本人に対する内容

「日中の過ごし方」「余暇の過ごし方・趣味」「外出の機会」「楽しいと思うこと」「困っていること」「歳をとったと感じること」「支援職員に望むこと」「親やきょうだいに望むこと」「今後の暮らし方」「これからの昼間の過ごし方の希望」等

### ④集計及び分析

基礎集計の後、主たる障害が知的障害であった555名の状況について分析。一般の高齢者との疾病率の比較や生活の現状と変化から、早期老化の状況等について分析。

## 4. 調査結果の分析と考察

郵送調査票の回収は1,232件（49.0%）であった。その中から本調査の対象として事業種別に明確な回答がなかったもの及び回答数が少ない事業種を除いた1,057件を集計の対象とした。

調査結果の詳細は別紙の報告のとおりであるが、身体障害を主たる障害とする利用者が入所する障害者支援施設においては、利用者の障害程度区分5・6が8割以上を占め、日常生活面における直接的な身体介護の度合いが高い。特に夜間の身体介護で「一晩で2回以上の身体介護」を要する利用者が約7割と介護度合いが高く、生活支援員の配置は1.8人の利用者に1人の配置という結果であった。医療的にも経管栄養や導尿、痰の吸引等のケアの必要度が高かった。

精神障害を主たる障害とする人が入居するグループホーム・ケアホームの利用者においては障害程度区分の非該当と区分1で半数以上を占めるなど身体的な介護の必要性は低い。老化や早期退行がみられる状況では「幻視幻聴」や「被害妄想」「睡眠障害」などが表出するなどの障害特性がみられた。

知的障害を主たる障害とする人が利用する事業所の回答からは、身体障害者や精神障害者に比べ若い年代から老化や早期退行が問題となる人が多い傾向がみられた。特に50歳以降の増加が目立っている。日常生活における支援

内容は身体介護（介助）とともに見守りや安全確保の必要性が高いのが特徴である。意思疎通の状況でも8割程度の利用者にその困難性があるとされ、日常生活面での支援においては基本的生活習慣の未形成や多動・自閉などによる常時の注意を要するとする割合が高い。障害種別による加齢変化とそれともなう支援内容の違いがみられた。

このような老化や早期退行の状況の中での今後の支援として「障害者支援施設の機能強化」とともに、「新たな居宅支援サービスの創設」の必要性を指摘する意見が一定程度みられた。特に知的障害と精神障害のグループホーム・ケアホーム事業所ではともに2割を超えている。

ヒアリング調査は身体障害者、精神障害者を含め老化や早期退行がみられる570人に直接面接を実施したが、集計は555人を占める知的障害者の訪問調査結果についてまとめた。日常動作や記憶力の低下、感情面や意欲面の変化がみられた。また、ヒアリング調査で面接した中から22人について事例として掲載することとした。

## 5. 今後の展望（提言）

障害者の生活状況は多様である。本調査をとおして入所施設、そしてグループホームやケアホーム、在宅で生活する実態にふれることができた。また、その過程で障害の認定を受けずに在宅で暮らす高齢の人たちの存在が大きいたことが推測された。

知的障害と精神障害のグループホーム・ケアホーム利用者や在宅者においては、その利用頻度は少ないが介護保険サービスの訪問介護や通所介護などの利用が確認された。今後は障害者福祉サービスとともに介護保険サービスの活用も視野に地域におけるサービス基盤の整備が必要と考えられる。

グループホームとケアホームの一元化や外部サービスの利用の見直しが行われる中、今後の高齢障害者への支援体制が検討される必要がある。グループホーム等での日中支援を含む新たな支援サービスの検討、相談支援体制の強化、移動支援の個別給付化、行動援護の基準緩和、重度訪問介護の拡大など課題は多い。地域の状況に応じた多様な支援が重層的に構築される必要がある。「小規模入所施設」についても地域におけるセーフティネットの一環として創設することも対応策の一つと考えられる。地域のサービス基盤整備とネットワーク化の中で、その位置づけについて十分な検討が望まれる。